

2021年8月20日
町田市下水道部
水再生センター

町田市鶴見川クリーンセンターにおける公共施設整備事業の
PPP/PFI手法検討結果報告書

主旨

2017年6月に、「町田市PPP/PFI手法導入にかかる優先的検討の基本方針」が策定され、対象事業として以下の基準が示されている。

◇対象事業

次の1及び2に該当する公共施設整備事業を優先的検討の対象とする。

- 1 次のいずれかに該当する事業その他民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用する効果が認められる公共施設整備事業
 - (1) 建築物又はプラントの整備等に関する事業
 - (2) 利用料金の徴収を行う公共施設整備事業
- 2 次のいずれかの事業費基準を満たす公共施設整備事業
 - (1) 事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）
 - (2) 単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る。）

「町田市PPP/PFI手法導入にかかる優先的検討の基本方針」から抜粋

2021年度から事業を予定している下記の鶴見川クリーンセンターにおける汚泥焼却炉の更新事業は、上記、対象事業1(1)及び2(1)に該当する。

よって、「町田市PPP/PFI手法導入にかかる優先的検討の基本方針」に則り、本事業の適切なPPP/PFI手法の選択を実施したうえで、簡易な検討（費用総額の比較による評価）を実施し、採用手法の導入の可否を検討するものとする。

<検討対象事業>

- (1) 事業名 : 町田市鶴見川クリーンセンター汚泥焼却設備工事その4
(デザインビルド：設計－施工一括発注方式)
- (2) 事業内容 : 1号汚泥焼却炉更新（機械設備工事）
- (3) 事業期間 : 2021年度～2025年度（予定）

検討結果

○適切なPPP/PFI手法の選択

本事業については、国土交通省の交付対象要件となる性能指標（廃熱回収率40%以上かつ消費電力量削減率が20%以上）に適合するエネルギー効率に優れた技術の導入が義務付けられていることから選択可能なPPP/PFI手法は、民間事業者が設計、建設及び運営等を担う手法となる④DBO方式（設計－建設－運営等）を設定した。

○簡易な検討結果（費用総額の比較による評価）

町田市PPP／PFI手法簡易定量評価調書により、従来型手法による場合とPPP／PFI採用手法を導入した場合の費用総額で比較検討評価した結果、経済的効果が得られないことからPPP／PFI手法を導入しないこととした。

以 上